

秋の総合健（検）診の日程変更のお知らせ

秋の総合健（検）診を令和8年10月25日（日）に予定しておりましたが、福島県知事選挙の投開票日となりましたので、下記の通り変更となります。

■変更前：令和8年10月25日（日）



■変更後：令和8年11月15日（日）

なお、3月の希望調査で秋の総合健（検）診を申し込まれた方、および春の総合健（検）診未受診の方には、健（検）診日が近くなりましたら、秋の総合健（検）診の案内、健康診断受診カード・検査容器をお送りします。

3月の希望調査で、特定健診、後期高齢健診、基本健診、各種がん検診（婦人科検診を除く）の申し込みをしていなくても、事前に町民課保健衛生係にご連絡いただければ、秋の総合健（検）診を受診できます。

年に一度の健（検）診は、自分の体の状態を知る大切な機会です。健（検）診を受けることで、自覚しにくい変化にも早く気づくことができ、健康づくりの第一歩につながります。



ぜひ、この機会に健（検）診を受診して、あなたの健康を守りましょう

「特定健診」「後期高齢健診」は施設健診も実施しています

集団健診で、特定健診・後期高齢健診を受診されない方は、施設健診での受診も可能です。

施設健診を受診する際は、施設健診受診券が必要となります。受診を希望される方で、施設健診受診券が
お手元にない方は、町民課保健衛生係までご連絡ください。

各医療機関とも事前予約が必要です。

■特 定 健 診

期 間：令和9年3月31日（水）まで

実施医療機関：柳津町国保診療所・坂下厚生総合病院・県立宮下病院・会津中央病院・竹田総合病院

■後期高齢健診

期 間：令和9年3月12日（金）まで

実施医療機関：柳津町国保診療所



違法な不用品回収業者にご注意ください

近年、国民生活センターに違法な不用品回収業者とのトラブルが多く報告されています。

家庭から出るごみの収集は、町の許可や委託を受けた事業者が行っています。町の許可を受けた事業者がトラック等で、不用品回収の宣伝をしながら、回収を行うことはありません。(町の許可がある事業者には「一般廃棄物処理許可証」が交付されています。町の事業として実施する場合には、広報誌等により事前にお知らせしています。)

安価に廃棄物の処理を依頼したが、換金できる部分だけ回収し、残りは不法投棄される、などのトラブルが想定されます。無用なトラブルを避けるためにも、安易に不用品回収業者に依頼しないようお願いします。

■こんなトラブルに注意しましょう

- ・業者が回収した物が、不法投棄されていた
- ・捨てたくない物まで持っていかれそうになった
- ・無料だと思ったら、車に積んだ後で料金を請求された など

■家電は正しくリサイクルしましょう

家電品目やパソコンは正しい方法でリサイクルしなければいけません。町では、申し込みにより有料ごみ回収の際に受付しています。その他に処分したい場合は、販売店や電気店などにご相談ください。

問 町民課保健衛生係 TEL 0241-42-2118

参加費無料！楽関スクール参加者募集

楽関スクールとは、「**膝や肩、腰の痛みを楽にすること**」に着目した運動教室です。自宅でできるセルフマッサージのやり方や筋トレの方法を学びます。セルフマッサージで自分の体の状態を知り、無理のない範囲で筋トレを行うことで、膝・肩・腰の痛みが少しずつ楽になることが期待できます。

誰でも無理なく参加できる内容ですので、この機会にぜひ運動不足を解消しましょう。

- 対象者 ①いつまでも元気に運動したいと思っている方
②膝・肩・腰の痛みが少しでも楽になりたい方
※年齢や性別は問いません。

■講師 健康運動指導士 兼 スポーツトレーナー 島田 一郎先生

■持ち物 動きやすい服装・飲み物・健康手帳（お持ちの方）

■会場・日程

やないづふれあい館	西山支所「ゆきげ館」
13:30～15:00	14:00～15:30
10月27日（火） 11月20日（金） 12月21日（月）	10月16日（金） 11月16日（月） 12月 2日（水）

■申込方法 令和8年10月8日（木）までに、町民課保健衛生係まで電話でお申し込みください。
お申し込みの際は、①氏名 ②行政区 ③どちらの会場か をお伝えください。

問 町民課保健衛生係 TEL 0241-42-2118



「結核はまだまだ身近な病気です」 結核・呼吸器感染症予防週間 9月24日（木）～9月30日（水）

呼吸器感染症は、結核、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、子どもに多いRSウイルスや高齢者に多い肺炎球菌などさまざまな感染症があります。

これから秋から冬にかけての時期は、インフルエンザやRSウイルスなど、さまざまな呼吸器感染症が流行しますので、この週間を機会に結核や呼吸器感染症を正しく知りましょう。

■結核とは

結核は、結核菌によって肺に炎症を起こす感染症です。結核菌の混ざったしぶきが咳やくしゃみと一緒に空気中に飛び散り、それを周囲の人が直接吸い込むことによって感染します（空気感染）。

昔の病気と思われがちですが、**全国では毎年約1500名の方が結核で命を落としており、決して過去の病気ではありません。**福島県内では、令和7年に150名の方が新たに結核と診断されています。会津管内では、13名が新たに結核と診断され、**約70%が65歳以上の方**です。

結核は高齢者に多いですが、若い人も注意が必要です。結核は空気感染するため、若い人が発病すると周囲の人たちは感染を体験したことのない人が多く、一度に多数の方が結核に感染する恐れがあります。

結核の感染・重症化予防のポイント

結核の感染や重症化予防には、予防接種と早期診断・早期治療が大切です。

1. 予防接種（BCG接種）

抵抗力の弱い乳幼児が結核に感染すると重症化しやすいため、生後5～8か月に必ずBCGワクチンを接種しましょう。

2. 早期診断・早期治療

結核は早期に診断・治療できれば重症化を防ぎ、また、周囲に感染させる恐れも低くなります。下記のような症状があれば、重症になる前に早めに受診しましょう。

- ・長引く咳（2週間以上）
- ・タンが出る
- ・長引く（体の）だるさ
- ・長引く微熱
- ・胸の痛み
- ・急に体重が減る

3. 発見されにくい高齢者の結核

咳・タンなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない・元気がない・体重減少・微熱などの症状しか出ない場合があります。日頃から健康状態に注意しましょう。

4. 定期健康診断を受けましょう

早期発見・早期治療のため、市町村や職場で実施している定期健康診断で、年1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。また、健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合には、自覚症状がなくても必ず医療機関を受診しましょう。

※65歳以上の方は、結核の**健康診断を受診する義務**があります。

予防接種をお忘れなく！

町では、下記の定期予防接種について、助成を実施しております。助成対象となる方には、お知らせや予診票などを送付しておりますので、接種を希望される方は忘れずにご確認をお願いします。

今年度のインフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種については、対象となる方に9月中にお知らせをお届けする予定です。

■注 意 点

- ・柳津町国保診療所で接種を希望される方は、事前に予約をお願いします。
- ・ワクチンの取り扱いがない医療機関もあり、予約が必要となる場合もありますので、接種を希望される医療機関へ、事前にご相談ください。
- ・接種の際は、予診票・接種料金・マイナ保険証または資格確認書、接種済証をお持ちください。
- ・接種料金もしくは助成金額については、送付されるお知らせでご確認ください。

高齢者肺炎球菌予防接種

■対 象 者

- ・65歳の方
- ・接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

■接種期間

65歳になる前日から66歳を迎える前日まで

高齢者带状疱疹ワクチン定期予防接種

■対 象 者

- ・令和8年度中に、満65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方
- ・接種日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

■接種期間

令和9年3月31日（水）まで

※柳津町国保診療所では、2回接種が必要となる「乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス）」のみの取り扱いとなります。

※第2回接種のワクチンは、間隔をあける必要がありますので、2回とも助成対象とするには1月中に1回目の接種を受ける必要があります。接種日が対象年度を過ぎてしまうと、全額自己負担となりますのでご注意ください。

インフルエンザワクチン予防接種・新型コロナウイルス予防接種

■対 象 者

- ・65歳以上の方
- ・60歳以上65歳未満で心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいや有する方など

■接種期間

令和8年10月1日（木）から令和9年1月31日（日）まで

※柳津町国保診療所では、インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種の予約を令和8年9月25日（金）から受付いたします。（平日の9：00から17：00、特に予約開始直後は混雑する場合があります。）

なお、診療所での接種期間は、令和8年10月6日（火）から令和9年1月29日（金）までとなります。

問 町民課保健衛生係 TEL 0241-42-2118

町営バス実証実験の説明会開催のお知らせ

町では、令和8年10月～12月に本庁地区と支所地区の町内全域で、町民バスの最適化を図るための実証実験を行います。

実証実験期間中は、運行ダイヤや運行方法が変わるため住民説明会を開催します。

なお、実証実験の概要および説明会の日程については下記のとおりです。

■実証実験概要

【本庁地区】 まちなか線の停留所と本数が増えます。
利用する際は、電話での予約が必要になります。

【支所地区】 琵琶首線、高森線、大峯線の運行は平日9時台支所発と13時台支所発の2往復便と土曜日の全ての便が電話等による予約制となります。

■説明会日時

運行ダイヤや予約方法などの詳細な説明会を本庁地区、支所地区において下記の日程で開催します。

本庁地区：令和8年9月25日（金）10：00～ やないづふれあい館

支所地区：令和8年9月25日（金）10：30～ 西山支所ゆきげ館

※なお、説明会資料は後日各戸に配布いたします。

説明会に出席できない等で、個別に説明を希望する場合は、下記お問い合わせまでご相談ください。

■実証期間

令和8年10月1日（木）～令和8年12月28日（月）までの予定

この期間中は、**町民バスは全路線無料**でご乗車いただけます。この機会にぜひ町民バスをご利用ください。

問 総務課西山支所係 TEL0241-43-2111

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます

令和8年9月1日から、改正道路交通法施行令の施行に伴い、生活道路における自動車の法定最高速度が30km/hに引き下げられました。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯などが無い比較的狭い道路のことです。道路標識で最高速度が指定されている場合は、その標識が優先されますが、標識のない生活道路では新しい引き下げ速度が適用されます。

速度を落とすことで事故やけがの危険が大きく減ります。ご家庭や地域で安全な通行を心がけ、みなさんで安心して暮らせるまちをつくりましょう。

問 総務課総務係 TEL0241-42-2112

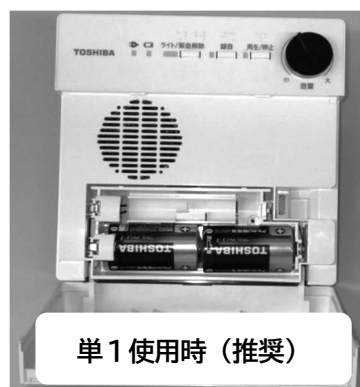
防災行政無線戸別受信機の電池交換のお知らせ

戸別受信機は、主にコンセント（AC100V）を電源としておりますが、停電時に備え、常に乾電池も入れておいてください。

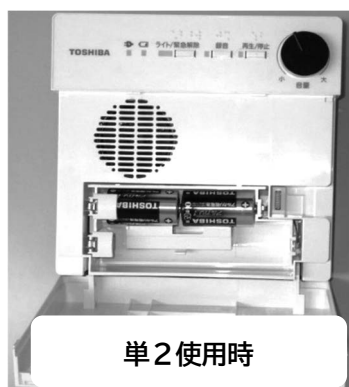
乾電池は、コンセントが接続されている状態でも少しずつ消耗します。定期的に新品の乾電池へ交換してください。電池切れになると、チャイム等の放送終了後に「電池を交換してください」とアナウンスが流れますので、本体前のカバーを開けて、乾電池を交換してください。

乾電池は、単1、単2、単3のいずれか1種類を2本使用してください。

■乾電池の使用イメージ



単1 使用時（推奨）



単2 使用時



単3 使用時

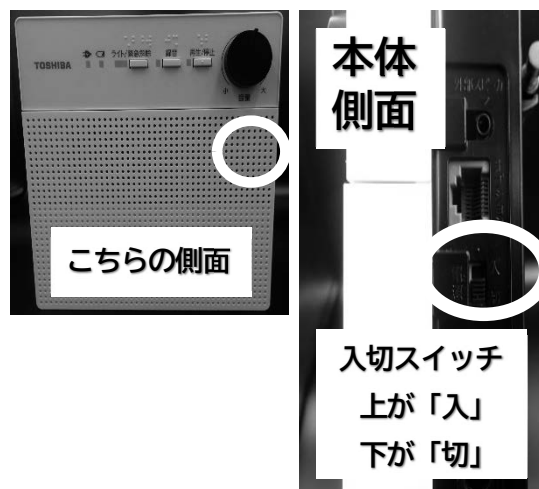
■乾電池を交換した後の操作

乾電池交換後は、本体側面にある「入切スイッチ」の操作が必要です。

乾電池交換後は、本体側面にある「入切スイッチ」を操作し、「切」にして本体の電源を切ってください。数分の時間を空けた後、「入」にして本体の電源を入れてください。

（「切」はスイッチを下げ、「入」はスイッチを上げる操作を行う。）

これらの操作により、一度本体がリセットされますので、「電池を交換してください」のアナウンスが流れなくなります。



問 総務課総務係 Tel0241-42-2112

電話音声ガイダンス装置の設置について

令和8年10月1日より、柳津町役場の電話に音声ガイダンス装置を設置します。

職員がより円滑に業務を進められるようにすることが目的です。

通話の際、「全通話自動録音」機能により通話内容の録音に関する音声ガイダンスが流れますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 総務課総務係 Tel0241-42-2112

西山保育所休所のお知らせ

令和8年9月1日より西山保育所の在所児が不在となったため休所となりましたので、お知らせします。

問 柳津保育所 TEL0241-42-2238

令和9年度 保育所入所児を募集します

令和9年度の柳津保育所新入所児を募集します。

保育所などを利用するすべての子どもは、子ども・子育て支援新制度により保育の必要性について認定を受ける必要があります。入所を希望する場合は、入所申込書類および認定申請書を提出してください。提出していただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号または3号の区分で認定し、入所決定します。

なお、令和9年度の西山保育所への入所の希望がありましたら、柳津保育所までご相談ください。

■保育の必要性の認定の種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津保育所
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津保育所

■新入児申込について

◆対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象となります。（0歳児から入所できます。）

◆保育時間

・保育時間：7：00～18：00

保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区分されます。

・延長保育：18：00～19：00

◆負担金（保育料）

・通常負担金：無料（柳津町の保育料は、0歳児～5歳児まで無料です。）

・延長負担金：18：00～19：00を有料時間帯とし、1日利用100円
ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

◆申込先

柳津保育所（必要書類は、柳津保育所および町民課窓口に備え付けてあります。）

必要書類【①認定申請書（就労証明書、その他）②保育所入所申込書】

◆申込期限

令和8年10月1日（木）から令和8年10月15日（木）まで

※現在妊娠中で、令和9年度途中入所希望の方についても、この期間にお申し込みをお願いします。

問 柳津保育所 TEL0241-42-2238

柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

会計年度任用職員とは、一会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）の範囲を任期として任用される非常勤職員です。令和８年１２月採用予定の除雪作業に伴う会計年度任用職員（除雪オペレーター）を下記のとおり募集します。

募集職種	会計年度任用職員（除雪オペレーター）
業務内容	除雪作業
雇用期間 （主たる勤務期間）	令和８年１２月１日（火）～令和９年３月３１日（水） 令和８年１２月１５日（火）～令和９年３月１４日（日）
勤務条件	・就業時間 平常時 ８：３０～１６：３０（休憩１時間） 早朝時：７：３０～１６：３０（休憩２時間） （降雪状況によっては、３：００からの出勤あり） ・勤務を要しない日 除雪のない土曜日・日曜日および国民の祝日 ・有給休暇３日付与
応募資格	・面接時までに大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習修了証を所持する者 ・町税などの滞納がないこと
募集人数	２５～２７名
報酬	報酬は経験年数等を考慮して算定いたします。
申込書類	１．柳津町会計年度任用職員申込書 ２．履歴書（町指定の様式に限る） ３．資格・免許の写し ４．特定健康診査結果（町で実施している特定健診の検査項目を満たすもの）の写し ※１、２は総務課・西山支所に備え付けてあります。
申込方法	所定の申込用紙に記入し、総務課総務係までお申し込みください。
申込期限	<u>令和８年９月２５日（金）必着</u> なお、受付は平日の８：３０から１７：１５までです。 （郵送の場合は、令和８年９月２３日（水）までの消印があるもの）
採用決定	書類選考および面接試験を行います。 面接日は、 <u>令和８年１０月５日（月）または６日（火）</u> です。 受験者に可否を通知します。（１０月中旬） 面接日時等、詳細につきましては、応募者に別途通知します。

申・問 柳津町役場 総務課総務係 TEL ０２４１－４２－２１１２
 〒９６９－７２０１ 柳津町大字柳津字下平乙２３４番地

柳津町除雪オペレーター育成支援事業のご案内

柳津町では、除雪車のオペレーターの育成を支援する「柳津町除雪オペレーター育成事業」の募集を行います。ご希望の方は、補助の要件をよくご確認のうえお申し込みください。

■補助対象者 次の要件にすべて該当する方です。

- ①免許取得後に町除雪作業員に応募する意があること
- ②町直営除雪オペレーターとして採用となった場合、1年以上従事すること
- ③申込者本人および同居する世帯員全員に、市町村税などの滞納がないこと
- ④柳津町に住所を有すること
- ⑤令和8年4月1日時点で、60歳以下であること

！注意！

申込者が、その年度の除雪オペレーターとして必ず採用されるわけではありません！

■補助金額

大型特殊免許取得費用および運転技能講習費の実費のうち、実費合計額の1/2以内で補助限度額10万円

<補助の対象となる経費>

- 大型特殊免許取得の場合
 - ・ 入学金、適性検査料、技能教習料、教本代、写真代、検定料
- 車両系建設機械運転技能講習の場合
 - ・ 講習会受講費、テキスト代

<対象とならない経費>

- ・ 免許取得、講習会受講にかかる旅費および交通費
- ・ 仮免試験料、仮免交付手数料、運転免許申請料および技能試験料
- ・ 延長・補習教習料

■募集期間

随時

※詳細は建設課建設係までお問合せください。

■申込方法

必要書類は町公式Webサイト上、および建設課建設係の窓口に備え付けてあります。詳細を確認してから、建設課建設係へお申し込みください。

問 建設課建設係 TEL0241-42-2117

柳津町 除雪オペレーター



下水道の正しい使用を心がけましょう！

下水道管内に異物（紙おむつ、ウェットティッシュ、タオル等の布製品、生理用品、薬が入っていた容器、油等）を流すと、ポンプが故障し、マンホールから汚水が溢れたり、接続している建物や他の建物の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。また、修理には多額の費用が発生してしまいます。

下水道は、自然環境や衛生環境を保全するための大切な公共財産です。汚水を流すときには十分注意し、正しく使用しましょう。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

環境保護への第一歩。下水道加入を考えませんか

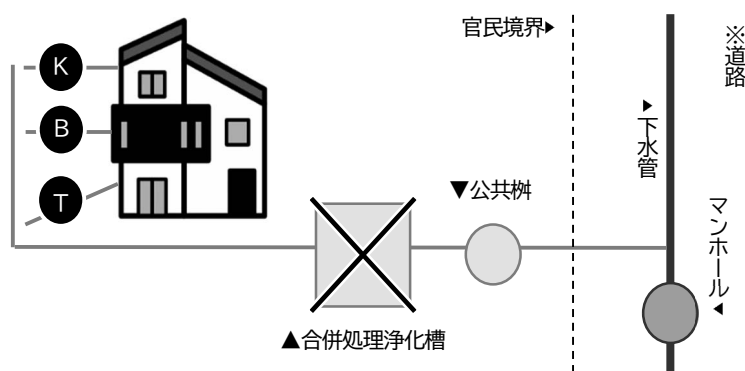
清潔な環境で健康に暮らすために、下水道はなくてはならないものです。

公共下水道等は、ご家庭から排出された全ての生活排水（台所、トイレ、風呂、洗濯等）を処理し、きれいな水を河川に放流しています。柳津町では、以下の地区で下水道に加入することが可能です。

種別		施設名称	加入可能地区
公共下水施設		柳津浄化センター	一王町、諏訪町、寺家町、門前町、岩坂町、大平町、柳ヶ丘、檀ノ浦、安久津、出倉、八坂野、細越、桐ヶ丘
下水道	農業集落排水施設	西山地区排水浄化センター	砂子原、黒沢
		郷戸地区排水浄化センター	石神、石生、古屋敷、新村、長倉
		野老沢地区排水浄化センター	野老沢、小巻、椿
		大成沢地区排水浄化センター	大成沢、芋小屋
		藤地区排水浄化センター	藤
	簡易排水施設	麻生地区浄化センター	麻生
	林業集落排水施設	久保田地区浄化センター	久保田
合併処理浄化槽			上記以外の行政区
初 期 費 用：各施設へご家庭から下水管への接続工事費用＋加入負担金 176,000円 ※ご家庭から接続管までの距離により工事費用は変わります。 ※下水道事業は、利用可能な地区が特定される公共事業です。下水道使用料で施設の維持管理を行っています。 ※接続にかかる費用についての補助金もありますのでご活用ください。 施設使用料：公共下水道使用料については、上水道の使用量をもとに算定します。納付は奇数月に2ヶ月分納付していただきます。下水道使用料（農業集落排水、簡易排水、林業集落排水）については、毎月1日現在の世帯人数により、料金を算定しています。納付は毎月納付となります。			

合併処理浄化槽等からの転換が可能です。

お住まいの地区が公共下水道または下水道の加入可能地区であれば、既に設置している浄化槽等からの転換が可能です。



◆合併処理浄化槽の場合（左図）

浄化槽の取り壊しと、取り壊し部分から公共桝への配管で済む場合があります。

◆単独処理浄化槽および汲取トイレの場合

単独処理浄化槽または汲取便槽の取り壊しと、すべての排水から公共桝まで接続する必要があります。（単独処理浄化槽は、し尿のみを処理しています）

※記号説明：K＝台所、B＝風呂、T＝トイレ

浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により下記の3つを行うことが義務付けられています。

- ①保守点検・・・県知事の登録を受けた保守点検業者に委託し、年に1回以上実施してください。
※保守点検では、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。
保守点検の記録票は3年間保管してください。
- ②清 掃・・・町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託し、年に1回以上清掃をしてください。
※清掃では、汚泥の引抜き、機械の清掃などを行います。
清掃の記録票は3年間保管してください。
- ③法定検査・・・県知事が指定した検査機関が実施する法定検査を毎年受検してください。
※法定検査では、保守点検や清掃が法令の規定通りに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかについて検査するものです。

問 建設課上下水道係 Tel 0241-42-2117

参加費無料！柳津町サイクルスタンドワークショップのご案内

木製のサイクルスタンドを自分たちで組み立て、ロゴや好きな模様を入れて仕上げるワークショップを開催します。

当日は、サイクルスタンドづくりだけでなく、自転車の楽しみ方や安全な乗り方を学ぶミニ講座・乗車体験も予定しており、自転車に詳しくない方でも楽しめる内容となっています。

さらに、皆さんが作ったサイクルスタンドは、完成後に町内の観光施設などへ実際に設置します。
自分たちの手で作ったサイクルスタンドが、これから柳津町を訪れるサイクリストを迎えます！
ぜひお気軽にご参加ください。

■日 時

令和8年10月10日（土） 10:00～12:00

■会 場

道の駅会津柳津 芝生広場（太鼓橋付近）

■対 象

柳津町民

※親子での参加も大歓迎です。

※子どものみでの参加はできません。

■定 員

5組

※申込状況により、1組あたりの参加人数を調整させていただく場合があります。

■講 師

grav bicycle／合同会社トビチカンパニー 小口 良平 氏

■申込期限

令和8年10月2日（金）まで



▲ワークショップ様子

申・問 地域振興課観光商工係 Tel 0241-42-2114

2027年版「福島県民手帳」の注文について

今年度も「福島県民手帳」を販売いたします。

お住まいの行政区を担当する統計調査員が注文をとりまとめますので、購入をご希望の方は下記のとおりご注文・お受け取りください。

9月中旬頃に、お住まいの行政区でチラシ（右画像）を回覧します。



チラシの裏に「お名前」「ご希望の手帳の欄に必要冊数」を記入してください。



10月中旬頃から、お住まいの行政区の統計調査員が手帳をお届けします。
商品と引き換えに代金をお渡しください。（注文時にお金は必要ありません。）



問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

令和8年度障がい者就職面接会（会津若松会場）開催のご案内

就職希望の障がい者と求人企業が一堂に会し、数多くの面接の機会を確保し、障がい者の雇用の促進を図ることを目的とした「障がい者就職面接会」を開催します。

■日 時

令和8年10月16日（金） 13:00～16:00

■場 所

会津アピオスペース 展示ホール
（会津若松市インター西90）

■参加企業数

30社程度

問 ハローワーク会津若松 専門援助部門 TEL0242-26-3333（部門コード45#）

聴覚障がい乳児子育て相談「みみちゃん教室」のご案内

お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

■日 時

月～金曜日 9:00～16:00 ※年末年始・祝日はお休みです

■場 所

聴覚支援学校会津校内「地域支援センターみみらんど・会津」

■費 用

無料



問 聴覚支援学校会津校内「地域支援センターみみらんど・会津」

TEL・Fax 0242-22-1286 / メール fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp

Webサイトはこちら

新潟県出雲崎町まんぷくまつりツアーのご案内

柳津町の姉妹都市・新潟県出雲崎町の道の駅越後出雲崎天領の里で行われる、「まんぷくまつり～出雲崎の輝きミニ井フェア～」で町民の方を対象としたツアーを実施します。

この機会にぜひ出雲崎町へ行ってみませんか？

■開催日

令和8年10月4日（日） 大型バス45人乗り、添乗員同行

■行程

下記のとおり

8:00発	10:30～11:20	11:25～11:50	11:55～13:30
ふれあい館	⇒ 良寛記念館	⇒ 出雲崎寄港地の町家	⇒ 道の駅越後出雲崎天領の里
	良寛と夕日の丘公園	見学	出雲崎まんぷくまつり参加(昼食各自払い)
13:30～14:00	14:30～15:30	18:00着	
⇒ 天領出雲崎時代館見学	⇒ 寺泊市場通り	⇒ ふれあい館	

※行程は変更となる場合がございますので予めご了承ください。

■参加対象

柳津町民

■定員

30名

※先着順とさせていただきます。（最小催行人数15名）

■参加費

一人1,000円 大人、小人同額（交通費、見学費等）

※開催日当日に集金します。

■申込期間

令和8年9月15日（火）～

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

■申込方法

奥会津観光（TEL0241-42-2244）まで、電話でお申し込みください。

（月～金曜日 ※祝日を除く 9:00～17:00） 担当：山内大資

■その他

悪天候等により中止となる場合がございますので予めご了承ください。

■旅行企画・実施

奥会津観光 （社）全国旅行業協会正会員 福島県知事登録旅行業第2種348号

問 奥会津観光 TEL0241-42-2244

工事等入札結果を公表します

令和8年8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

●工事（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

入札日	工事名（工事箇所）	予定価格	落札価格	落札業者
8月21日	斎藤清美術館空調機入替工事 （大字柳津字下平乙地内）	43,219,000	42,900,000	会津ガス(株)
8月21日	空き家利活用改修工事 （大字柳津字下平乙地内）	37,510,000	37,400,000	田崎建設

問 総務課財政係 Tel0241-42-2112

柳津町内街頭犯罪発生状況（令和8年7月31日現在）

区分	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯										知能犯	風俗犯	その他の刑法犯			合計
			侵入窃盗				非侵入窃盗				乗り物盗				器物 損壊	住居 侵入	その他	
			空き巣	事務所 荒し	出店 荒し	その他	車上 ねらい	万引き	さい銭 ねらい	その他	自転車 盗	その他						
管内	0	5	0	0	0	4	0	6	2	7	0	0	1	0	4	0	2	31
柳津町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2

※「凶悪犯」：殺人、強盗、放火、不同意性交等

「知能犯」：詐欺、横領、文書偽造など

「粗暴犯」：暴行、傷害、脅迫、恐喝

「風俗犯」：公然わいせつ、不同意わいせつ

上記発生状況は7月までの累計になります。外出時や夜間の施錠はもちろんのこと、在宅時にも、施錠を心掛けましょう。また、物置や倉庫などの施錠できる箇所についても施錠を心掛けましょう。

柳津町内企業等求人情報

求人者名	勤務地	職種	雇用形態	雇用期間	応募資格	給与・賃金等	休日休暇等	問い合わせ先
特別養護老人 ホーム 福柳苑	特別養護老人 ホーム 福柳苑	介護員	正職員	期間の定めなし	介護職員初任者研修	正社員 月給217,000円～	週休2日制	0241-41-1165 佐藤（事務）
			臨時職員	随時 ～令和9年3月31日	資格不問	臨時職員 月給178,100円～ （各種手当含む）		
		調理員	正社員	期間の定めなし	調理師（必須） 栄養士（必須） 年齢不問	月給175,900円～	週休2日制	
			アルバイト・パート	随時 ～令和9年3月31日	調理師（あれば尚可） 年齢不問	時給1,033円～		
有限会社 佐々木電機商会	柳津町	電気工事	①正社員 ②アルバイト・パート	期間の定めなし	高卒以上 資格不問	①正社員 月給200,000円～ ②アルバイト・パート 日給9,000円	土日祝休み （土曜日は隔週 （第2、第4土曜） 休み）	0241-42-2008 佐々木

※その他の求人情報は、右の二次元コードまたは町公式Webサイトからご確認ください。

※上記は、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める職業紹介やあっせんを行うものではなく、あくまで町内企業などへ求人情報を発信する場を提供するものです。各求人情報の詳細は、直接お問合せください。



詳細はコチラ